

千葉市公告第140号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年2月23日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名及び予定数量

千葉市消防局・中央消防署ほか9施設自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(月)まで

(4) 履行場所

千葉市中央区長洲1-2-1ほか9か所

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成28・29年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの。

(3) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第2号に該当すること。

(4) 24時間の保安管理体制を構築できる事業所が千葉市内にあり、停電等の重大な電気事故、故障等の場合であつて千葉市から出向要請を受けた場合、夜間・休日を問わず、原則として1時間以内に対象とする事業場に到着できる体制を明確にしていること。

(5) 前記2(4)の対応が可能な電気主任技術者を、事業所毎に2名ずつ選任すること。

(6) 平成24年4月以降に、国又は地方公共団体が発注する、1契約で10施設以上の

自家用電気工作物保安管理業務委託の履行実績があること。

3 契約事務担当課

〒260-0854

千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局総務部施設課施設係

電話 043-202-1648

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 申請書等の配布 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日から平成29年3月1日(水)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成29年3月17日(金)午後1時30分(郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと)。

(2) 入札及び開札の場所 千葉市中央区長洲1丁目2番1号 千葉市消防局6階会議室

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする)。

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする)。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市消防局総務部施設課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 入札に係る書類は、4(1)の当該事業のホームページよりダウンロードすること。

(7) 当該業務委託に係る平成29年度当初予算案の議会の議決を得られないときは、契約手続を中止する。